

県土企第 158 号
り地交第 96 号
まち連第 111 号
令和 3 年 11 月 26 日

県土マネジメント部
地域デザイン推進局
関係団体 御中

奈良県県土マネジメント部長
奈良県政策統括官
奈良県地域デザイン推進局長
(公 印 省 略)

事業所等における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策に関する取組にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

現在、新規感染者数は落ち着いているものの、第 6 波に備えた対処が必要なことから、感染症のリスクをできるだけ下げ、県民の命を守ることを最重点とし、社会・経済活動と日常生活の維持との両立を図るため、「奈良県新型コロナウイルス感染症 9. 29 対処方針」に基づく措置を実施しているところです。

令和 3 年 11 月 19 日に国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことを受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく「業種別ガイドラインの遵守」の協力要請を行いますので、所管の企業・団体にご周知・徹底いただきますようお願い申し上げます。

なお、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の全文及び業種別ガイドラインは、以下 URL に掲載されています。

(基本的対処方針 https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_031119.pdf)

業種別ガイドライン <https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>)